

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成29年6月12日(月) 13:03~15:24

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

松本 宗弘 委員長

和田 恵治 副委員長

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

岩田 国夫 委員

乾 浩之 委員

新谷 絃一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○松本委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○清水委員 まず、今説明をいただきました奈良大立山まつりの経済効果についてです。説明では、経済効果がかなり見込めるという回答だと思いましたが、まず、この祭り自身が非常に大きな税を投入したお祭りであって、ことしで3年目を迎えます。いつまでこの体制でいかれるのか、もしくは、民間の方も含めてですが、祭りのあり方をどう変えていくのか、その思いはどう持たれているのかお伺いします。

○中西ならの観光力向上課長 最初の年、1回目は県主導で実施しました。2回目は、市町村等の力も入れて部会をつくりまして、一緒にやったという形です。そして、今回、3回目は、特に民間の力を借りようと思っています。なら燈花会やなら瑠璃絵でご活躍の民

間の皆様は、既に企画の段階からお手伝いをいただいて、効率よく、より集客の伸びる形とはどういうことかということをお願いをいたしまして、その中で、経費の効率的な使い方、節減ということもしっかり含めて考えていきたいと思っており、いつまでも県の主導という形ではなく、より皆さんのお力もかりながら進めていきたいと考えています。

**○清水委員** 具体的に今から何年先をめぐりというのはなかなか難しいかもしれませんが、一番最初は2億円、これは立山の製作費も含めてですけれど、非常に大きな額を投資している。先が見えないまま、毎年1億円を超える額で税を投入する方法がいいのかどうか、今、中西ならの観光力向上課長から答弁いただいたように、民の協力をいただくということですが、問題は、税を最初からずっと投資しており、いつ終息させるのかという目標の設定や、いつを目標に県主導から民主導にするのか、それを考えているのがどれぐらいの時期なのかをお伺いします。

**○中西ならの観光力向上課長** 具体的に何年という形は今持っていません。今回、民間の方が入っていただくということで、ホップ・ステップ・ジャンプのジャンプという形で大きく祭りが変わると思っています。それをしっかり見据えた上で、今、清水委員が述べられた少し先を見た奈良大立山まつりのあり方をしっかり検討してまいりたいと考えています。

**○清水委員** イベントというのは、本来でしたら、最初から目標設定をして、きちんとしためどを立てた上で予算を使う、事業計画を立てるのが本来ではないのですか。今の答弁だと、ことしの内容を見て、改めて内容の修正を加えるというふうに私は聞こえるのですが。例えば5年をめぐりにどういうお祭りの形態にするのかということはどうなのですか。

**○中西ならの観光力向上課長** 5年をめぐりにということですが、5年をめぐりとして具体的なものは持っていません。先ほど、まず県庁が主導でやったということ、そして市町村も入っていただき、民間も入っていただいたということですので、今まだ県庁が先頭を歩いて皆さんを引っ張っている状態です。これが、県庁が少しずつ下へ下がって行って、市町村や民間の方が、横並びになって、最終的には県庁が後ろで支えるという形が理想だと考えています。それはお金の面にしてもそうだと思います。今、では何年後がめぐりということに関しては、今までいろいろなイベントがありましたが、3年である程度形が見えたもの、10年かかったものもあると思います。それは、できる限り早い段階でそうなりたいと考えています。

○清水委員 これ以上同じことを繰り返しても、多分一緒だと思うので、少し質問の中身を変えて、南都経済研究所から、経済波及効果についてトピックスを出していただいていますけれども、それぞれの内容については、こういう形でしか現状ではできないのかという気がします。先ほど理事からも説明いただいて、単独での事業効果測定が非常に難しいということです。

しかしながら、本来、先ほども言いましたが、イベントを実行する際には、祭りに税を投資するに当たって、事業効果予測をまず立てて、それから実施をするということだと思うのです。これは、1回目のときに委員の皆さんからもいろいろ指摘がありました。9月に補正予算を組んで、翌年の2月に実施する。非常に無理があるのではないのかという話が委員の皆さんから出ました。それらも含めて、ぜひ反省をしていただいて、税主導でイベントをやるということではなく、いつまでこの方向で、何年をめどぐらいに考えられるのか。もしくは、経済効果予測について、効果予測の何倍ぐらいをめどにやれば、県から民に、もしくは市町村主体になるのか。非常に奈良市も大きいわけですから、奈良市の中でやる大きなイベントですから、本来でしたら、奈良市がもっと主体的にかかわるべきではないのかと私自身は思うのです。そうしないと、ほかの市町村は、現場に集まって、先ほど説明がありましたが、地元を持ち帰って、その地元を持ち帰ったものがどのような経済効果の波及があるか、そこまできちんと予測をすべきだと思いますので、ぜひ今後の宿題として、その辺も含めた効果予測をしていただきたいと思います。この点について再度お願いします。

○中西ならの観光力向上課長 今、清水委員がおっしゃったように、なかなかイベント単独というのは出しにくいということで、南都経済研究所も言っていますが、今回、観光消費額だけではなく、開催事業費、マスコミのウェブと、いろいろな多角的な面を出していただいたというのは非常にありがたいと考えています。

ただ、地元への持ち帰りという話がありました。今回、このイベントの開催に当たっては、地域の誇りや愛着、連帯感をまとめる、これは、南都経済研究所も言っており、インナー効果が非常に重要なポイントであると考えています。奈良大立山まつりを機会に地元が盛り上がり、本番の祭りを見に来られた方がふえたという声も聞いており、一部の市町村から具体的なデータやエピソードを含めて報告もいただいています。そういう部分も何らかの形で効果指標という形で設定できないかということも含めて考えていきたいと考えています。

○清水委員 もう1問、奈良県の観光公式サイトの中で、Wi-Fi環境整備についてうたわれていますが、現状のフリーWi-Fiのスポットは、どの程度の数になっているのか、奈良県内全てで、つかんでおられるようでしたら、ご報告いただきたいと思います。

○中西ならの観光力向上課長 Wi-Fiスポット数につきましては、全てを、なかなか把握できていませんが、NTTグループによる公衆フリーWi-Fiの設置状況を、昨年現在で聞いており、県内のフリーWi-Fiのスポットが約500ポイントあると確認しています。

○清水委員 ぜひともフリーWi-Fiのスポットをふやす、そして、それをどういう形で観光客の皆さんに知っていただくかということも非常に大事だと思います。携帯電話を見ていて、電波が強くなったらここで使えるという判断だけではなく、例えばここのお店に行けば、フリーWi-Fiがあることが最初からわかっているほうが、人の動き、動線はよくなると思いますので、その辺も含めてぜひ勧奨していただきたい。

もう1点、多言語コールセンターの登録状況です。こういうステッカーがありますけれども、多言語コールセンターの登録の現状は何店舗ぐらいになっているのですか。

○中西ならの観光力向上課長 多言語コールセンターの登録件数は、平成29年5月現在で466件です。

○清水委員 これは平成27年からされているのですよね。平成27年から登録業務を始めて、466件というのは非常に少ないと思うのですが、外国人がインバウンドで来られたときに、駅周辺やその周辺で、通訳を探されるということは非常に大きいのではないかと思います。例えばJR奈良駅は観光センターがありますので、そんなに問題ないのかと思うのですが、その他の場所、寺社仏閣など観光スポットのあるところでもっとふやす施策が必要だと思うのですが、何か努力はされているのですか。

○中西ならの観光力向上課長 私も登録が少ないというのは認識しています。特に昨年、宿泊施設については、奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合とも連携して、基本的に加盟のところは全て登録いただくという形を進めています。また、商工会議所や、商工会を通じて、できる限り登録をしてくださいとお願いをしています。当然、社寺についても登録をお願いしており、実際に利用もあります。

○清水委員 ぜひ、インバウンド効果をふやすためには、まず言葉の壁を外すところから始めないといけませんので、小さな店舗であっても登録をしていただくという仕掛けを、商工会さんなり使っていただいてもっと広めていただくことが県内の消費拡大にもつなが

と思いますので、もう少し積極的に対応をよろしくお願ひしたいと思います。

もとに戻りますけれど、奈良大立山まつりの件については、これはもう毎年毎年検証しないといけないと思います。事業内容の見直しもそうですし、5日間から今回3日間に変えられた。3日間に変えたことによって、逆に期間が短くなるということは圧縮されるわけですから、圧縮をすれば、効果予測がもっとしやすいと思いますので、単体での効果をどうやって予測するのも含めて、研究を進めていただきたいと思います。以上終わります。

○小林委員 それではお尋ねします。

先ほど世界に誇れる奈良公園を目指してということでご報告がありました。それで、吉城園周辺地区と高畑町裁判所跡地の整備が、奈良公園地区整備検討委員会のもとで論議されて、同時並行で進められてきていまして、先日も新聞の報道があり、手続等も一緒に進んでいっている状況だと思います。報告では高畑町裁判所跡地については、昨年2回の説明会が行われたということです。しかし、吉城園周辺地区については、地元説明会が行われていないのではないかと。これは、2月議会のときにも代表質問でお聞きしましたけれども、高畑町裁判所跡地、吉城園周辺地区の整備は同じ方向で進んでいるのですが、なぜ、説明会についてそういう違いがあるのかを、まずお尋ねします。

○上平奈良公園室長 吉城園の説明会について回答します。

説明会実施については、整備方針が固まった平成28年10月に連合自治会長へ説明を行った後、平成29年2月18日に登大路町三番町自治会役員に、奈良公園地区整備検討委員会の資料をもとに説明に行っております。平成29年4月5日には水門町、ちょうど北側の、道を挟んで北側の自治会ですけれども、自治会長及び副会長に提案概要を説明して、あわせて奈良公園地区整備検討委員会にも出席いただけますかという案内をし、実際3人の方が来られました。平成29年6月8日には、三番町と水門町どちらもチラシを持って説明に行き、各戸へ配布をお願いしたところです。

小林委員がお述べの、この違いは何かということですが、1つは、高畑町裁判所跡地は、当初から、地元が反対ということで、地元から地元説明会をまずしてくれという話がありましたので、させてもらいました。三番町は、全部で15軒ありますが、実際住んでいる方は3軒しかありませんし、先ほどの2月18日の段階でも、どうさせてもらいましょうかという話をして、業者が決まって、ある程度中身が決まった段階で説明させてもらいましょうかという話をしたら、それはそれでやってくださいと、了解と言えばおか

しいですけれども、そういう話もさせてもらっています。それで少し違いが出てきたかとは思っています。

○小林委員 吉城園について、説明というか、話を聞いていただいたのは、今のご報告では範囲が非常に狭いと思います。反対意見がなかったからという違いがあるということだったのですが、高畑町裁判所跡地については、昨年2回説明会があつて、それまでは、住民の方々はほとんど知らない状況で、その説明会があつてから、その中で意見がたくさん出てきた。当初、その意見が出たけれども、それは県が言うには少数で、ほとんどの方は認めてもらっていた、賛成だったということが、これまでお尋ねした中で言われていました。その後の状況を見てみますと、高畑町裁判所跡地の問題ですけれど、地域を中心にして、やはりこの土地に、上級ホテル、上級の宿泊施設をつくることはふさわしくないということで大きく声が上がって、ご承知と思いますけれども、今、6月初め現在でも、3万5,600筆ほどの署名も、奈良市内だけではなくて、広く全国的に広がっている署名になってきています。

そういう状況がありますが、もう一つ、私が指摘したいのは、住民の皆さん、周辺地域の皆さんは、この事業のことを一定進んだ段階といいますか、県としては作業をして、きちんとした計画ができた段階でしか説明をと、先ほどもありましたが、事業そのものの計画段階から住民の方や広く皆さんに協議を求めていくことが必要だと思っています。今は、これからの協議、説明も、開発がもう少し決まった段階でという答弁をいただいたのですが、そのように思います。

それで、これに関連して、住民の皆さんへの説明会、協議と広く意見を聞いていただく、聞く必要があるということで、これに関連して、お尋ねをします。

高畑町裁判所跡地は、これまでの経過の説明がありましたけれども、公園用地でなかったところで、県が、昨年の12月にそれを導入されて、都市公園法では、公園施設と認められるものに便益施設があり、便益施設の中には、売店、飲食店、駐車場、トイレなどとともに宿泊施設があると、ここに組み込まれれば、開発の許可は不要になって、開発許可に必要な隣接地の同意、協議という地元同意も必要なくなるという、そういう経過の中で、これまでも、私ども述べてきましたけれども。しかし、都市公園法施行令第8条には、宿泊施設を設ける場合においては、当該都市公園の効用を全うするために必要があると認められた場合のほかこれを設けてはならないとあるわけです。

それで、その関連でお聞きしますが、奈良県は、許可権者である奈良市に、都市計画法

の適用除外申請を行われたということです。都市計画法の適用除外申請を行いましたら、風致条例の規制などは外れますから、チェックがありませんけれども、奈良市の開発指導要綱の運用を受けて、施設の建設を行うのは、民間事業が行う場合であれば、住民への説明会実施が必要ということで、これは、3月議会でも6月議会でも、このように奈良市議会では答弁が行われているわけです。そういう経過がありますので、住民の皆さんへの協議という問題について、こうした経過の中で、今、奈良県の認識についてどういう状況なのか。

それから、開発指導要綱の適用を受けるわけですから、開発にかからないわけではないと思うのですが、過日の委員会の中で、私が質問したときには、便益施設でこれは認められているから、開発にはかからないという答弁をされているわけですが、この辺の解釈は違っているのではないかと思いますので、認識をお尋ねしたいです。

それから住民への説明会については、事業主は県なので、業者と一緒にするということになるのでしょうか、その辺についてお尋ねします。

**○上平奈良公園室長** まず、申しておきたいのが、地域でかなりの反対があるということですが、我々もその後、連合会長などいろいろな地元の方にも話も聞きますけれども、やはり賛成という意見のほうが多いということには言わせてもらいます。それと、3万数千通の署名ですが、県外の人が多いとおっしゃられたとおり、このチラシの裏のところにもなるのですが、我々も分析しましたが、かなり間違っているものがたくさんありました。質問ではないのですが、それだけは申し添えておきます。

1つ目として、施設の建設に当たって、開発指導要綱にはかからないけれど、奈良市では、開発指導要綱にかかると、その辺の整合性がどうなっているかということについては、この事業自身は、便益施設になりますので、開発許可は不要となります。奈良市が言っているのは、建築確認をするときに、奈良市はこの開発指導要綱を当てはめるといえるのか、それを準用していくことになっていますので、どちらも間違ったことは言っていないという状況だそうです。

2つ目ですが、地域の説明については、この事業自身は県の施策で行っているものですので、地元説明会は、県が主体で行っていきます。時期については、6月末ぐらいに、文化庁からの一定の回答があると思いますので、その回答を見てから地元説明に入っていきたいと思います。問題なければ、許可がおりると思っています。

**○小林委員** お答えの中で、反対意見はいろいろと分析をしたけれども、県内でなく、県

外の人たちが多くて、それも内容的には間違っているというふうな答弁があったのですが、署名数だけで言いましたら、直接集めたのが1万4,200通で、オンラインの署名が2万1,000通ですから、確かにこの数だけ見ればそうなのですが、県内の方たちの声だけでなく、奈良公園というのは県民の宝でもありますけれども、世界遺産のバッファゾーンですし、全国各地といたしますか、世界もそうです、多くの方々が非常に興味を持っているところなのです。そういう意味で、この意見というのは、県内、県外問わず、この数というのは、重みを持って受けとめていただきたいと思っています。

それから、開発指導要綱との関係で、開発にかからないということは、私はまだ納得できていないのです。開発指導要綱でこれをチェックをされることになると思っていますから、開発申請は当然出されると思うのです。

それから、その説明会は、文化庁に現状変更の許可を求めているから、許可が来てからだから6月の下旬ごろと答弁いただきました。私は、この経過を見ていまして、多くの方々が非常に興味を持っていて、奈良公園が本当に価値を高めていく、本当に奈良公園にふさわしいものかどうかということで、県内だけではなく、全国からも世界からもそういう関心があって、しかも、世界遺産のバッファゾーンであるということで、これを何とか守っていかなければならないという非常に広い層の方々から注目されている開発だと思っているわけです。

先に戻りますが、こういう計画の段階から一番大事な地元の住民やその周辺の皆さんには、その段階できちんと早くからこのことを問うていくというか、協議にかけていくということが必要ではないでしょうか。奈良公園地区整備検討委員会のもとで、何回も議論していただき、こういう中でやってきましたということですが、それぞれの分野の専門家の方々で構成されている検討委員会ですけれども、多くの方々の多数の意見がそこで集約されるかという、そうはならないと思うのです。だから、これは県の姿勢が問われていると思います。本当に住民の皆さんと一緒にいたしますか、まちづくりといたしますか、住民の皆さんの知恵も聞かせていただきながら、協働してそういうまちづくりを進めていこうとしているかどうかということが問われてくるのではないかと思います。これは意見として申し上げておきます。

もう1点だけ、確認をしたいと思います。この奈良公園内のこうした整備について、世界遺産のバッファゾーン指定区域で名勝奈良公園内における上質ホテルの建設計画は、世界遺産に影響を与える要因の一つとして、奈良市は文化庁への保全状況を定期的に報告



するためにということで、県に報告をされています。2015年3月に、奈良県と奈良市は、世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画を策定されました。そして、この保存管理計画の確実な実施と保存計画の充実を図るため、連絡調整会議をこの中でつくっておられます。

そのことについて、保存管理計画のための調整会議は開催されているのでしょうか。次はいつ開催されるのでしょうか。この調整会議はどのような問題を議論されてきているのでしょうか、また今後どのような議論をされるのでしょうか、お尋ねします。

○谷垣文化資源活用課長 ユネスコが決めました世界遺産条約履行のための作業指針の示唆に基づきまして、これを受けて、平成27年3月に、奈良市と県により、世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画を策定したところでございます。ご質問の保存管理連絡調整会議はこの包括的管理計画において、保存と活用にかかわる市及び県の関係部局の連絡調整の場として位置づけられています。平成28年3月に第1回会議を開催し、この折には、包括的管理計画の内容等について、情報共有などをはじめとした情報交換を行いました。今年度も会議を開催すべく、奈良市の担当部局と開催日程の調整を進め、世界遺産の適切な保存管理を進めてまいる所存です。

○小林委員 調整会議の目的というところを見ました。古都奈良の文化財の保存と活用にかかわる関係部局の連絡調整の場を定期的に設けることで、最新の保全状況と課題を共有して、包括的保存管理計画の徹底を図ると目的に書かれています。

それで、これは要望ですけれども、奈良公園の吉城園周辺地区と高畑町裁判所跡地の2つの区域の大きな現状変更になる計画事業ですから、世界遺産に影響を与える要因の一つと奈良市からも意見が出されています。調整会議でも、この調整会議の目的にありますように、保全状況と課題の共有をしていただくために、会議の早期の開催を強く求めておきたいと思います。以上で終わります。

○猪奥委員 通告していなかったなので、お答えいただける範囲でお答えいただければと思います。

まず、ご報告いただきました奈良県ビジターズビューローの事業報告書の14ページに、コンベンションの誘致及び支援事業があります。誘致の実績に、昨年度は245件に対して260件の実績があると書いていただいているのですが、平成28年度の主なコンベンションの内容を、内訳を見ますと、例えば奈良アマチュアダンス競技会、奈良国立博物館でやられた夏季講座、1月の平城京の新春マラソンなど、誘致されたものではなくて、もとも

と奈良でやっているものも入っているのかと思うのですけれども、この書いている中で、実施を誘致して実現がされたというのはいかほどあるのでしょうか。私は、もともと奈良で開催されるものを誘致の実績に入れられているとなると、成果として判断し得るものではないのではないかと思います。よろしくお願いします。

**○山中観光プロモーション課長** 確かに猪奥委員がお述べのとおり、ここの実績に上げる考え方は確かにいろいろあります。私どもとしては、いろいろとコンベンションを誘致する上で、諸条件を整えて、一定の成果の中で実績として計上しているものですので、最終的に決定していただいたということで実績を掲げています。そういう意味では、もう少し厳密にということもあるかもしれませんが、現在の状況としてそういう把握の仕方をしていきますので、ご了解のほどよろしくお願いします。

**○猪奥委員** それでは事業に対するお金を投資したことの検証ができない状態の数字ですので、きちんとアウトカムがわかる状態の目標を立てて報告をしていただきますように、ビジターズビューローとも連携をとっていただいて、次年度からはそうしていただきたいと思います。2月の全国パートナー技能競技関西統括本部代表選考会も、これは奈良で開催されたものではありますけれども、関西圏の中で持ち回りで、ことしが奈良の担当だったものまで私は入れるべきではないと考えています。この件は以上です。

次に、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭についても1点お伺いします。今回は、全国で初めて、障害者芸術・文化祭が並行して、同時に一体開催されるということで、私も非常に楽しみにしています。

一方で、障害者の方の祭典を同時に開催するというので、奈良県内から、また全国から障害をお持ちの方が奈良に来ていただく重要な機会だと思っているのですけれども、そのおもてなし、受け入れの体制が、いかほど整備されているのかというのは、少し準備が不十分ではないのかと思うのです。せんだって、100日前イベントでも、障害のある人へのおもてなしサポートのお願いということで、チラシも入れて配布をされていたところですが、サポートとハード面の整備も非常に重要かと思います。車で奈良に来られても、奈良県、奈良市はパーキングパーミットも導入していませんし、たくさんの方が来られて、ただでさえふだんでも駐車場が不足しているという状況の中で、車椅子で来られた方が会場にどうやってお入りになるのか。近鉄奈良駅へ来られた方が、近鉄奈良駅でお入りされても、エレベーターがどこにあるか、私たちでもわからないような場所に設置されているではないですか。そんな中で、まだまだエレベーターなどハード面の整備がかなり

不十分だと思うのです。このまま開催してしまうと、来られた障害をお持ちの方がかなり混乱されると思うのですけれども、その辺の取り組みについて説明いただけますか。

**○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長** 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭については、猪奥委員がお述べのとおり、全国で初めての一体開催ということで、事業の内容についてもですけれども、おもてなしという点でも、障害者の方々にも配慮した取り組みを今、検討しているところです。

一つとしては、今、猪奥委員がお述べいただきました応援サポーターということで、県民の皆様方に、障害のある方々がこの大会に来られたときにも、ちょっとした声かけ、例えば町なかで何かお困りの方がいらっしゃれば、声をかけさせていただいて、少しサポートをしていただくなど、そういうことをしていただく応援サポーターの方を今募集しており、現在で約800名にご登録いただいていますけれども、日常生活の中で、皆さんで支えていただく、応援していただくというものもあります。

もう1点、ハード面の整備では、確かに交通機関や宿泊施設など、そういう面でなかなか、十分に整備がされていないところも多いとは思いますが、この国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を契機にハード面を整備してくださいというのもなかなか難しく、実行委員会や県から、そういう支援もさせていただくということがあまりないところですので、この点については、交通機関、奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合に、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の実行委員会の委員としてメンバーにも入っていただいていますので、その実行委員会の場でも協力をお願いしています。なので、ハード面で整備ができない部分については、従業員の方々に支援をしていただく、駅員の皆様に支援をしていただくことで、人手の面でフォローをしていただくということも考えています。奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合については、従業員の皆様に集まっていただいて、障害福祉課がしていますあいサポート運動という研修会もさせていただいて、おもてなしの仕方とか、サポートの方法なども勉強していただいています。ハード面で難しい部分は、人手で、ソフト面での対応ということ、私たち県の職員も、それから民間の皆様方にもお願いをして、できるだけ、来ていただく方に十分楽しんでいただけるようなおもてなしをしていこうと考えています。

**○猪奥委員** あいサポート運動もしていただいて、ソフト面の充実を図っていただくことはもとより、ハード面の整備も必ず必要だと思います。

1点、改めてお聞きしますが、駐車場の問題に関しては、どういう対応をされようと思

っておられますか。例えば車椅子で来られた方、足の不自由な方、そのような方が来られたときにどのようなオペレーションをされているのかお答えください。

**○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長** 県の実行委員会が主催する事業については、例えば9月2日に、東大寺大仏殿で開催します開会式ですが、車椅子で来られる方もかなりおられるだろうということで、なるべく会場に近い場所で車椅子の方、障害者の方々の駐車場の台数を確保しようということで、実行委員会の中では検討しています。当然ほかの会館等とするイベントについて、県でする事業については、車椅子で来られる方の駐車場の確保など、その辺も検討はしていきたいと思います。

市町村の実行委員会等が開催する事業については、障害のある方々への配慮、一体開催という趣旨を踏まえて実施をしてくださいということ、県の実行委員会からお願いをさせていただいていますので、その辺は、各実行委員会で検討をしていただければと思っています。

**○和田副委員長** 私から、幾つかの点にわたって記紀・万葉を中心に質問をします。前もって、観光局にも質問書を提出していますが、質問するに当たって、共通の認識をもう一度簡単にやっておきたいと思います。

記紀・万葉事業というものは、ポスト平城遷都1300年祭事業の観光戦略の一環として打ち出されて、県庁内に記紀・万葉プロジェクトを設置されました。これで、観光戦略をしっかりと推し進めていこうという姿勢であったことを私は鮮明に記憶に残しています。記紀・万葉は、奈良県の受け皿を整備して、記紀・万葉で楽しむ県、記紀・万葉と暮らせる県、そして、奈良県の新しいイメージを創出することを目標にするということで取り組まれたものです。

そうしたことを踏まえ、私はこの目標は本当に新鮮で、頑張ってもらいたいと、このように思いましたが、年がたつにつれて記紀・万葉事業が、どういうふうになってきたのだろうか、事業が細ってきているのではないか、このような気がしてなりません。そこで、今の状況がどうなのかということ、まず確かめて、その上で、もう一度この記紀・万葉事業の展開が、奈良県の観光推進にとってどれほど重要なものか、このことを私なりの意見と質問を交えて提案、提起していきたいと思います。

既に私は質問を出していますが、ところどころまとめて申し上げます。担当課に端的に答えていただきたいのですが、質問の1番目です。日本の観光といえば、奈良だということで、国の始まりの奈良、このことを新しいイメージとして打ち出していく、あるいはブ

ランド化していく、こういうように私は受けとめました、どのように今は進んでいるのか、このことをまず1つ目お聞きしたい。

それから、ソフト面で本当に頑張ってもらっているとは思いますが。けれども、ソフト面の観光情報、記紀・万葉の情報の提供に乗っかって、どんどんと観光客が、インバウンドが来てもらいたい、来なければ、何のためにやったのかということになります。そういう意味で記紀・万葉の情報発信は、実際、経済的な効果をもたらしているのかどうか。また、奈良の文化を発掘していく、新しいイメージ文化、奈良の文化づくりに果たしてどれだけの効果が生まれているのか。

それから、具体的には、桜井市、橿原市、明日香村などは、女王卑弥呼の時代、中大兄皇子、天智天皇の時代、橿原市の天武天皇の時代、これは皆、非常に重要な歴史的な節目の時代です。そのような中で、観光の入り込み客数はどうなっているのか、このことについてお聞きしたい。

**○谷垣文化資源活用課長** まず、県でこれまで情報発信や名所図会などの発行等を実施したり、イベント等を開催してきました。誘客の面でも、多くの雑誌社や旅行関連事業者に対して、古事記、日本書紀、万葉集で楽しむ、奈良を楽しむ観光素材集等の情報提供や営業活動を行ってきました。その結果、昨年度では、タウン誌ぱーぷるをはじめとする雑誌等で14件掲載され、印刷物での発行部数でいきますと、記紀・万葉関連の記事が398万6,000部の印刷物として情報発信ができました。旅行商品としては2商品、パンフレットの発行部数にして9万5,000部の旅行商品パンフレットへの掲載が実現しています。また、これらの取り組みを継続することによって、徐々にですが、着実に中南和も含め、全県的に観光客数も伸びてきており、特に平成27年度の状況は、中和の観光入り込み客数は、県全体の入り込み客数のうちの53.9%を占めるということで、北和、中和、南和に分けますと、中和への誘客数が最大となっています。

記紀・万葉プロジェクトの成果の考え方として、県ばかりではなく、地域それぞれの市町村や地域団体の方々が実施する記紀・万葉関係の取り組みについては、一元的に県で情報発信を行うことで機運醸成を図っています。各種市町村等のイベントが、平成28年度は73事業で、中和での開催がそのうちの45件、64%を占め、中和での機運の盛り上がりも確実にあると私どもは評価しています。

観光情報の発信については、そういった形で成果も上がっていると考えています。これまで観光振興を主目的として展開をしてきましたこのプロジェクトですが、昨年度から、

このプロジェクトの担当部局を観光局から地域振興部に移して、観光振興のみならず、真の地域振興につながる施策として、成果の数値化が難しい部分はありますけれども、長期的に、例えば県民の皆様が奈良県の歴史的な魅力を再発見することで、地域の歴史を大切に作る機運を定着させ、郷土愛を醸成するということが目標として取り組んでいるところです。

○和田副委員長 観光の入り込み客数の状況を報告いただきました。中和への入り込み客数が53.9%で最大であると、先日、資料が送られてきました。その中に北部地域でも、Aエリア、Bエリア、Cエリアと、谷垣文化資源活用課長が言っている中部地域はCエリアだったか、この数字が出ていました。しかし、実際のところ、橿原市、明日香村、桜井市のまちを歩いていると、そんなに観光客はふえているようには思いません。奈良市のまちは非常に観光客でいっぱいです。これは奈良市、奈良の公園を中心として、世界を目指す奈良公園戦略、こういうものを掲げていることにふさわしい答えが出ていると思います。

けれども、中和地域における記紀・万葉に特化し、それを売りにしたことにより、記紀・万葉で名所旧跡のところに行こうかということは、あまり私には聞こえてこないのです。私は、桜井市選出の県会議員として、いろいろな観光の組織、団体の活動などにかかわっていますけれども、本当に皆さん、少しふえたかなというような思いでいるのです。

53.9%という観測の仕方は、恐らく、1月1日、2日、3日の正月の初詣客の分も大分入っているのではないかと思ったりもします。内容の分析は別にして、はっきりと申し上げておきたいのは、記紀・万葉で客がふえたと言えるふえ方は感じられない。これは私が断言しておきます。私は桜井市や橿原市の状況をわかっていますから、そのことを申し上げておきたい。

しかし、奈良県としては頑張っていますね。平成22年の平城遷都1300年祭のときは4,464万人に対して、平成27年は4,146万人と結果が出ています。そういう意味では平城遷都1300年祭のときに近づいてきた。これはすばらしいことだし、奈良公園を中心とする観光振興の取り組みが成果を上げていると思います。しかし、中南和地域にはまだ影響が出ていないということを、もう一度認識してもらいたい。そういうことを、私は強く指摘しておきたいと思います。

数字の関係で少し心配するのですが、それは後から報告します。主な政策集で観光振興の数字が出ていますが、平成31年の奈良県の目標について、幾らになっているのですか。わかれば、今お示しいただけますか。

○中西ならの観光力向上課長 平成31年までに、観光入り込み客数を4,200万人にすることと、宿泊客を280万人にするという目標値を掲げています。

○和田副委員長 この間の主な政策集では、4,146万人という数字が平成27年度に出たということです。もう既に、4,200万人は突破しています。それなのに、4,200万人の目標というのは、これは理解ができないので、もう少し厳密な数値を書き込んでおいてもらいたい。これは何かの間違いだらうと、いいように解釈をしておきます。

次の質問です。例えば奈良県が示したことしの、平成29年度の主なプロジェクトが16点ありました。けれども、記紀・万葉プロジェクトが消えてしまっています。昨年もなかったです。一昨年はありました。今ここに平成24年、平成25年の主なプロジェクトというものを持っていますが、ここにはしっかりと記紀・万葉プロジェクトが載っています。これを見ても、今の記紀・万葉事業を一体どのように続けているのか。ここから私は、やる気がなくなってきたのかと、このように思うわけです。だからソフト事業、情報発信はどんどんやっているけれども、経済的な効果、観光客数が意外と入っていない。こういう状況がある中で、次は聖徳太子などの話はどんどん進んでいるものだから、これはおざなりにされるのではないかという、私は非常に残念な思いをしています。奈良の新しいイメージづくりはどうなったのかということ考えた場合に非常に残念です。

そこで、記紀・万葉プロジェクトが、なくなったのはなぜなのか、観光局の所管であったのが、今、地域振興部へ移っているけれども、移った経過は谷垣文化資源活用課長が一番ご存じだから、お示しいただきたい。

それから、記紀・万葉の補助金があって、市町村は大変意気込んで、補助金をいただいてしっかりとやろうと、あちらでもこちらでも取り組まれていました。県の補助制度は1事業100万円を頭に、そのうちの2分の1、50万円以内で補助金を出しますというもので1,000万円でした。ささやかな1,000万円であったけれども、市町村は物すごく励みに感じて、一生懸命に取り組んだものです。それが今なくなったということで、市町村関係、特に記紀・万葉に思い入れている市町村は大変残念がっています。補助金がなくなったり、記紀・万葉に特化した市町村への支援の状況はどうなっているのか、このことについて2点、お答えをいただきたい。

○谷垣文化資源活用課長 まず、1点目について、ことし3月に策定した奈良県文化振興大綱において、本県の歴史文化資源活用施策全体を牽引する基幹プロジェクトとして記紀・万葉プロジェクトを位置づけ、歴史文化資源を活用した訴求力の高い情報発信を行っ

ていくことを高らかに宣言しています。記紀・万葉プロジェクトは、今年度は県政の重要な諸施策が盛り込まれている主な政策集「もっとよくなる奈良県」において、主要な取り組みとして位置づけており、これまで部局横断で積み重ねてきた議論を反映しながら、引き続き積極的に推進をしてまいる所存です。

補助金については、和田副委員長がお述べの記紀・万葉プロジェクト県民活動支援補助金は、2012年に、県民みずからが記紀・万葉や歴史に親しめることを取り組むことにより、県民機運の醸成やイベントの拡充につなげることを目的に創設しました。今年度より、趣旨、目的が類似している、もともとありました文化資源活用補助金へ整理統合して、より効果的な歴史文化資源の活用を促す制度としています。

これまでの記紀・万葉県民活動支援補助金は、イベント等のソフト事業を中心に対象としていましたが、文化資源活用補助金へ統合したことにより、周辺整備などミニハード整備的なものと関連させた事業にも幅広く利用できることとなり、より利用しやすくなったと考えています。

なお、今年度は、既に募集を完了しており、ソフト事業が21団体、周辺のハード整備事業が14団体から応募があり、去る6月4日にプレゼンテーションを実施したところで、この補助金は、昨年度に引き続き、市町村も申請できる内容になっています。6月下旬をめどに採択事業を決定する予定です。

**○和田副委員長** この補助金の性格、事業内容、応募状況についてどうなっているのか教えてください。

**○谷垣文化資源活用課長** 文化資源活用補助金については、今年度の補助総額が3,000万円になっています。当補助団体は、県内の市町村、歴史文化資源を所有、または管理する者、歴史文化資源所有、または管理する団体のうち規定の条件を満たす方という形で、団体、市町村それぞれに申請できるものとできないものがあるのですけれども、対象として両方含んでいます。

**○和田副委員長** 谷垣文化資源活用課長が説明されたのは、総括的には3,000万円、これは市町村サポートという予算案の中に示されたもので、この文化資源整備活用事業には、さまざまな項目が入っています。この項目の中で、記紀・万葉プロジェクトの、例えば3,000万円のうちの1,000万円は記紀・万葉に振り向ける枠だと、記紀・万葉に特化した補助金ということを出すことで、記紀・万葉で頑張ろうという団体がふえるのではないかと。現に活動している団体が、有効活用して活動するのではないかと思う



わけです。補助金というのは誘導するという役割を持っているわけだから、意義、役割を  
考えて、予算のつけ方、補助金の出し方をもう一度しっかりと検討すること。今、記紀・  
万葉プロジェクト事業がこの2年、知事部局からは示されていないという状況であったり、  
当初の取り組みの勢いから見れば、大変弱くなっているのではないかという指摘が方々で  
起きている。観光振興対策特別委員会でも、資料の「現状と課題」のところに記紀・万葉  
プロジェクト事業に勢いが足りないと、ここへはっきりと出ているわけです。あなた方も  
参考資料を見ているはずですが。こういうような状況なのに、成果が出ていますと。いや、  
お金を投資しているので成果は出るだろう。しかし問題は、当初の狙い、新しいイメージ  
づくりをどうするのかなど、誘客数を、どんどんどんどんふやす、このような取り組みを  
推進し、そして、その受け皿をつくっていくということが重要ではないかと思うのですよ。  
単に、記紀・万葉の観光情報を発信するだけだったら、自己満足でしかないでしょう。や  
はり観光客がふえてくるということが、最大の狙いであるわけだから。だから、そこへと  
つながるようにしなければだめだと私は思うのです。そういう意味で、情報はどんどん出  
していただく、出していただいた、これはいいこと。でも、この上に立って、これからの  
展開をどうするのかということが重要であろうと思うわけです。

そこで、この補助金、助成金についてももう一度、検討していただきたいということをや  
望しながら次に入ります。記紀・万葉プロジェクト事業は、ことしを含めてあと4年で終  
わりになります。この4年の間に何をやり、そして、どのような成果を生み出したいのか、  
このことについて、これからの将来の計画、目標を示していただきたい。

それから、もう一つは、この中で、特に記紀・万葉に特化した観光案内、観光商品やガ  
イドブック、いろいろなものをつくる必要があるのではないか。私はここに、記紀・万葉  
プロジェクトがつくった資料、冊子など、幾つか持ってきて並べています。最初の名所図  
会を見ますと、一番最後に名所のガイドブックというのが、見開き2ページでこれだけ載  
っています。このようなもので、皆さん、来ると思いませんか。この冊子を見てどこにある  
のか、それはあるところはわかる。でも、もっと親切に、奈良のまちから車で走れば、1  
時間かかります。あるいは西名阪自動車道から京奈和自動車道で橿原におりたら何分かか  
ります。そして、どこそこへ行くには何分で、自動車の走るルートはこうだとか。JRな  
ら何分発の電車があるなど。どこに立ち寄れば旧跡、名所、古墳などが、このようなすば  
らしいものがありますなど、そういったものをもっと詳しく特化して出すということが必  
要ではないかと。このことについて、一体そういう詳しいマップを出したのかどうなのか

も聞いておきたいと思います。質問に教えてください。

**○谷垣文化資源活用課長** まず今後、2020年に向けまして、さらに魅力的な紹介方法、歴史等の味わい方を数多く見出して蓄積し、奈良らしい地域振興や、観光振興の方法を研究して取り組んでいきたいと思っています。具体的には、日本書紀完成1300年の2020年には、島根県、奈良県が共同して東京国立博物館の平成館において、特別展「出雲と大和」を開催したいと考えています。東京オリンピック・パラリンピックが開催され、広く世界から注目される年に、古代の日本や日本の文化の源流に着目した展覧会を開くことで、日本の始まりである奈良の魅力やイメージづくりを進めたいと思っています。

それから、旅に関するマップ、周遊型の観光案内で記紀・万葉に特化したものがありますかというお尋ねですけれども、今ごらんいただいた古事記編の次の年に、古事記・旅編という今の古事記編で紹介したスポットに行くためのドライブマップを作成しています。それは古事記をテーマにしたものです。今年度については、古事記編の日本書紀版として、日本書紀を素材とした「なら記紀・万葉名所図会ー日本書紀・旅編ー」を製作することとしており、今年度末の発行を予定しています。これらについては、今後、多言語化についても進めていこうと思っており、現在は、日本語版「なら記紀・万葉名所図会ー古事記編ー」を素材に英訳した内容を、昨年、ホームページにて発信をして、観光局の外国人向けのホームページともリンクを図っているところです。今年度はフランス語版に拡充をして、ホームページで発信をする予定です。

**○和田副委員長** 谷垣文化資源活用課長にばかり答えていただいていますけれども、ほかの部局も本当に頑張ってもらわなければならないということを後で触れますけれども、谷垣文化資源活用課長を批判しているわけではないのです。頑張ってもらいたいので、質問をしたり、私の意見を述べたりしています。

例えば多言語の話が出ました。それはインバウンド対策が高まってきたからそうなのでしょう。記紀・万葉プロジェクトでソフトの情報発信をするというのだったら、最初から多言語で世界に発信というような意気込みで。もう今6年目です。周囲の状況がどうあるかが、そのようなものは二、三年前、三、四年前から始めておいていいのではないかと。それを今になって対応するというのは、インバウンド対策が進んでいるからこの取り組みをするということで、私にしてみれば、この時代に乗りおくれたらいけないという後追いの感がする。これではやはりだめだと思う。もっと、記紀・万葉で観光戦略をどう立てていくのか。このことを根本的に練り直してもらいたい。多言語というけれども、英語だけ

ではないでしょう。中国語、韓国語、フィリピンの人たちも来る。いろいろな東南アジアの人たち、ロシアの人も来る。それらを巻き添えにして、国の始まりの奈良、これをもっと訴えなければいけないのではないですか。何が国の始まりを強調するかということで、そのようなことは観光戦略として全然感じられない。奈良は奈良なりのすばらしいものがあって、こんなにすばらしいものとして、奈良を全国の人、インバウンドが注目してくれた。しかし奈良には、国の始まりというもっとすばらしい財産があるわけでしょう。日本の文化の源流が、中和地域に固まっているわけでしょう。なぜこれを生かすことができないのかということをおは声を大にして申し上げたい。

2020年までこうしますと言っている、そのようなものはやって当たり前、問題は、奈良のブランドイメージをどうつくり上げていくのか。2020年を終えたときに、奈良の観光のベースはでき上がっている。そして、いよいよ本格的に奈良に日本内外の観光客を呼び込んでいく。こういう戦略をなぜ持てないのか、持つべきではないか。現状の取り組みにはあまりにも落差があり過ぎます。そういうことを指摘しておきたい。

だから、各部局について一つだけ言えば、道路のことで、私は、自動車で回らなければいけないという話も少しだけ触れましたが、先ほど示しました参考資料に「現状と課題」として、中中和地域の史跡、名所等の観光資源は散在しており、交通の便が悪いと記載されています。道路標識も観光標識も含めて整備をしないといけないことがいっぱいあるでしょう。私は、かつて三、四年前に、記紀・万葉ルート、周遊ルートをつくりましようと言ったら、知事は、部局のほうで考えた答えかもしれないけれども、とにかくそのときに、いい提案です、しかし、これはすぐに具体化するということに少し時間を下さいと、こういう話で、これはそのまま終わってしまったけれども。そうしたら、道路の環境整備をしなければならないでしょう。これだけ観光情報、記紀・万葉情報を発信しているのだから、では、行こうかとなるように観光商品をつくらないといけないでしょう。幸いなことに、橿原市の八木にホテルができる。そして、明日香村でも星野リゾートが進出するということがはっきりと表明されている。桜井市でも、ことしの3月議会でホテル誘致の条例をつくりました。宇陀市でもホテル誘致の取り組みが進んでいる。どんどんどんどん進んでいるのです。そういう状況を把握しながら、記紀・万葉のこの事業を推進していく必要があるのではないかと。だから、2020年に向けてどのような計画なのか、具体的なプランを出してください。観光客の目標はどれだけなのか、これもきちんと定めてもらいたい。要望を出しておきます。

最後になりますけれども、記紀・万葉の事業を、観光情報として出しているのはいいけれども、全国の人たちが記紀・万葉、古事記、日本書紀、こういうものがあるね、では、行ってみようかというところまで心を動かすようなことになっていない状況をどう打ち破るのか。

そこで、私は、2市1村、つまり桜井市、橿原市、明日香村の主な人たちと対話しました。そうしたら、私たちは記紀・万葉を物すごく期待を持っているのです。これからも頑張っていきたいのだけれども、2市1村が頑張る、そして奈良県が乗っかってもらいたい。奈良県が呼びかければ、直ちに2市1村は皆、それぞれ集まって動きます。連携をしながら動きますと言っているのです。お互いに、行政部局も、我々特別委員会でも、奈良県が記紀・万葉事業を推進していくために、市町村と連携をして取り組みを進めていくということがこの間ずっと言われていました。この機会にきちんと2市1村に呼びかける形で、記紀・万葉プロジェクト推進協議会、そういったものを立ち上げてはどうだろうか、私ははっきりと申し上げました。2市1村の主なメンバー、その人たちに意向を確かめています。このような2市1村の動き、主要な歴史舞台、先ほど言ったとおりの歴史を担ってきた地域、地政学的な特徴のある2市1村が頑張ると言っているのです。県としてどうかかわるのか、観光局長に答えてもらいたい。

**○森田観光局長** 和田副委員長の本当に熱い思いをひしひしと感じているところです。奈良県の観光振興策、戦略をしっかりと進めるということの観点の中で、2市1村、桜井市、橿原市、明日香村だと思いますが、そのエリアが持っています歴史的背景と潜在力というのは、これから奈良県の観光を伸ばすための大きな潜在力を持つ地域だという捉え方をしています。それがまず前提で、基本です。2市1村が観光振興のために全力で取り組むということであれば、奈良県も全力でお応えするという考え方です。言い方を換えれば、奈良県の北の観光が、この何年か先行して伸びていますが、今の時点から申しますと、県としては、やはり中南和、東部、南部も含めてですが、そちらのほうへの観光客を伸ばすことが大きな課題です。その中の一つの取り組みとして、意欲のある2市1村が全力で取り組まれるということであれば、県としてもそこを全力で応援していくと、そのための創意と工夫、知恵をひねり出すというところで努力していきたいと考えています。

もう1点だけ申し上げれば、重要なのは、記紀・万葉という奈良県の歴史文化資源をしっかりと生かすとともに、和田副委員長から指摘がありましたように、どうやれば観光客が本当に奈良へ出かけるという行動につながるのか、そういう顧客の動きをしっかりと捉え

ることが大事だと思います。そこに集中的に効果的な対策をするということが大事だと考えています。基本的な考え方、まだ一般的な域を出ていませんけれど、考え方を述べました。

**○和田副委員長** 奈良市、あるいは奈良県の北部に集中し、偏っている観光客をさらに宿泊させて、そして、さらに観光客をふやすということは、奈良北部の観光魅力をさらにアップすることが当然必要です。中部を魅力あるところにつくっていくということは、まずは、この北部で泊まって、明るく日にでも中南和、中和の記紀・万葉のほうへ行こうか、こういう意味で、ますますふえるのではないですか。まずは奈良市とくっつける形で、非常に潜在力のある中和をとという考え方は全然戦略にはなっていないと私は思うのです。私は、奈良県の北部のすばらしさを、そして中和の魅力を感じ取ってもらい、そして観光の受け皿をこしらえることによって、奈良で1泊しよう。この間の私の質問に、奈良へ来れば、奈良といえば、鹿と大仏さんですねと知事が答弁したのです。そんな状況で、国の始まりという中和地域をなぜ大切にできないのか。国の始まり、これは全国にない奈良県の特徴でしょう。いいかげんにしてもらいたいと私は言いたいぐらい。だから、反論して申しわけないけれど、奈良の北和地域にたくさん来た人にさらに来てもらうためにも、中和地域を大いに盛り上げていくということが必要ではないか。このことを、もう一度ゆっくりと検討してもらいたい。その環境整備を、谷垣文化資源活用課長を中心とするメンバーが、観光情報発信を一生懸命にやってきたのですから、これからさらに環境整備をやりながら、中和、記紀・万葉の受け皿を整備していくことが大変重要になると思う。これからの4年間は私は勝負だと思う。2020年が終わったときには、北和、中和にいろいろな客が来て、そして、古代の本物を味わう、そういうことのできる魅力のあふれた奈良に仕上げていくことになるのではないかと。そして、それが吉野へ、南のほうへと波及をしていくと思うのです。そういう意味で、私が申し上げたことをよく検討してもらいたい。2020年に向けてどのような観光戦略を記紀・万葉で打ち出すのか検討してもらいたい。

もう一つは、今、2市1村が燃えています。それは県が火をつけた、一緒にやりましょうと声をかければ、一緒にやるのです。そういう意味で、記紀・万葉祭りや記紀・万葉マラソン、記紀・万葉月間でいろいろなイベントをやるなど、そういうことを考えることも必要ではないか、そういう意味での実行委員会もどんどんつくっていく、推進していくということを提案しておきます。これをもって私の意見とします。質問を終わります。

**○松本委員長** ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これで質問を終わります。

一言ご挨拶申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による当委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思えます。一昨年5月より、委員各位には当委員会所管事項であります歴史とにぎわいの創出による観光振興に関することにつきまして、終始熱心にご審議をいただきました。また、理事者におかれましても、常々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。

おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位及び理事者の皆様に厚く感謝を申し上げ、簡単ではございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦勞様でした。

委員の方はお残り願います。

(理事者退席)

○松本委員長 それでは、ただいまから本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思えます。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言を願います。当委員会は設置後2年間を経過し、6月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、最終日の調査報告にかかる調査報告書案、委員長報告案については、事前に各委員にお送りしております。

まず、お手元に配付しております調査報告書案、または委員長報告案について何かご意見がありましたらご発言願います。

(「もう結構です。」と呼ぶ者あり)

それでは、その他、若干の文言整理については、正副委員長にご一任願いまして、この調査報告書及び委員長報告案により当委員会の調査報告としてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもって本日の委員会を終わります。長時間ありがとうございました。